#### 第21回 徳島県行政不服審査会議事録

1 日時 平成31年4月22日(月) 13:30~14:45

2 会場 県庁4F 402会議室

3 出席者 委員 県

青野透(敬称略,以下同じ)藤本真路監察局次長上原克之美原隆寛副課長遠藤理恵子龍田誠吾課長補佐喜多三佳長谷部直子主査兼係長

益田 歩美 宮田 研志 主任

### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1)会長の互選について
  - (2)会長職務代理者の指名について
  - (3) 平成30年度諮問第5号について
- 3 閉 会

# 【会議録】

### (事務局)

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうご ざいます。

委員各位には、前任期に引き続きまして、平成31年4月1日から3年間の任期で、当 審査会の委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

本日は、委員改選後初めての審査会でございますので、会長選出までの間、引き続き事務局で議事進行を務めさせていただきます。御協力のほど、よろしくお願いします。

本日の議事につきましては、お手元に配付の会議次第のとおりです。

それでは議事に移ります。

議事の1番目である「(1)会長の互選について」でございます。

向こう3年間、会務を総理し、審査会を代表する会長を選任する必要がございます。

「徳島県行政不服審査会設置条例」第4条第1項の規定により「審査会に、会長を置き、委員の互選により選任する。」となっておりますので、今期の会長につきまして、御推薦をお願いしたいと存じます。

#### (A委員)

引き続き喜多委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

#### (事務局)

ただいま御推薦をいただきましたので、喜多委員に会長をお願いすることでよろしいで しょうか。

# (異議なしの発言あり)

#### (事務局)

それでは喜多委員、会長席にお越しください。それでは、喜多会長から御挨拶をお願いします

### (会長)

喜多でございます。委員の皆様方には、本日、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。そして今後3年間、また御一緒にお仕事ができることを嬉しく思います。行政不服審査会については案件も相当多く、お忙しい中、毎月お集まりいただくことになりますが、互いに研鑽しつつ頑張りたいと思います。至らないところも多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### (事務局)

ありがとうございます。それでは、これより喜多会長に議事進行を引き継がせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## (会長)

それでは、議事を進行してまいります。

議事の「(2)会長職務代理者の指名について」に移りたいと思います。

「徳島県行政不服審査会設置条例」第4条第3項の規定により「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」となっております。

会長職務代理者は、引き続き上原委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## (異議なしの発言あり)

## (会長)

それでは上原委員、どうかよろしくお願いします。

### (会長代理)

分かりました。

#### (会長)

続きまして、諮問案件の審議に移りたいと思います。

ここからの審議につきましては、個人情報保護に関係する内容も含まれておりますので、 非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### (異議なしの発言あり)

#### (会長)

それでは、委員及び事務局関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

(委員及び事務局関係者以外退席)

~以降、非公開~